

**平成24年度  
教育行政の点検及び評価**

平成25年7月

**鳥取県教育委員会**

## はじめに

鳥取県教育委員会では、平成20年度に策定した「鳥取県教育振興基本計画」に基づき、「自立した 心豊かな 人づくり」を基本理念に、本県の教育の総合的な指針となる6本の「施策の方向性」のもと、平成25年度までの「目指すところ」や「数値目標」、「取組の方向」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な施策・事業を毎年アクションプランとしてまとめ、その推進に取り組んでいます。

平成24年度アクションプランに基づき実施した各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかを自己評価するとともに、市町村教育委員会、学校、PTA役員等の関係者、外部の有識者である教育審議会委員から評価をいただきながら、このたび、平成24年度の点検・評価をとりまとめました。

昨年度、他県で発生したいじめ等を原因として、子どもの尊い命が絶たれる痛ましい事案に端を発し、教育委員会制度そのものの、抜本的な見直しが求められています。

国では、「教育再生実行会議」を設置し、いじめ問題や教育委員会制度等の在り方の他、直面する具体的なテーマについて、集中的かつ迅速に審議をし、教育再生の実行を強力に進めているところです。

少子高齢化、情報化等大きく変動する社会の中で、教育もまた変革を求められています。現在の教育振興基本計画の成果と課題、次期計画において重点的に取り組むべき課題、また子どもたちが今後生きていくためには、どのような「力」が必要なのかということを見据えながら、平成26年度からの次期基本計画について現在、関係機関と連携をしながら、改訂作業を行っているところです。

今後とも、鳥取県教育の充実に向け、得られた評価や意見を、施策・事業の改善に役立てながら着実に取り組んでいきたいと考えておりますので、県民の皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

### ※参 照

#### ◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

## 目次

I	教育委員会の活動状況	1
(1)	教育委員会の主な動向	1
(2)	教育委員会の活動に対する自己評価	2
II	平成24年度の取組についての点検及び評価	4
(1)	点検及び評価に当たって	4
(2)	「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧	4
1	生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり	
	【施策目標】(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進	7
	(2) 教育の原点である家庭教育の充実	10
	(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援	13
2	「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進	
	【施策目標】(1) 学力向上の推進	18
	(2) 豊かな人間性、社会性の育成	23
	(3) 健やかな心身の育成	27
	(4) 社会の進展に対応できる教育の推進	31
	(5) 幼児教育の充実	34
	(6) 特別支援教育の充実	37
3	学校教育を支える教育環境の充実	
	【施策目標】(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方	42
	(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進	44
	(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置	48
	(4) 安全・安心な教育環境の整備	50
	(5) 私立学校への支援の充実	54
4	文化・芸術の振興と文化財の保存・活用	
	【施策目標】(1) 文化・芸術活動の一層の振興	56
	(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	59
5	スポーツの振興	
	【施策目標】(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築	61
6	鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり	
	【施策目標】(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進	64
	(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	67
	(参考) 数値目標一覧	70
III	条例、規則の制定・改廃	76
IV	附属機関の開催状況	76
V	参考資料	80
(1)	教育行政記録	80
(2)	教育委員会等の開催概要	88
(3)	刊行物一覧	91

# I 教育委員会の活動状況

## (1) 教育委員会の主な動向

### ① 教育委員、教育長の在任状況

(H25. 4. 1現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	備考
委員長	中島 諒人	47	演出家	H20. 10. 26	H28. 10. 25	◎
委員長職務代行者	坂本 トヨ子	59	会社役員	H22. 12. 23	H26. 12. 22	
委員	笠見 幸子	65		H21. 12. 21	H25. 12. 20	
委員	若原 道昭	66	大学長	H23. 12. 27	H27. 12. 26	
委員	松本 美恵子	61	弁護士	H24. 12. 27	H28. 12. 26	
教育長(委員)	横濱 純一	59		H22. 4. 1	H26. 3. 31	

#### (ア) 委員の異動

平成24年10月14日をもって岩田慎介委員が退任となり、同年12月27日に松本美恵子氏が委員として任命された。

平成24年10月25日をもって中島諒人委員が任期満了となったが、同年10月26日に再任された。

#### (イ) 委員長の異動

平成25年1月13日をもって笠見幸子委員長が任期満了となり、同年1月15日に中島諒人委員が新たに委員長として任命された。

### ② 教育委員会の会議の開催回数 ※日時・提出議案等は参考資料参照。( )は23実績

会議名	回数	備考
教育委員会	14 (12) 回	議案 55(46)件, 報告事項 153(153)件, 協議事項 4(5)件
委員協議会	14 (14) 回	協議題 80 (45) 件
委員研修会	5 (7) 回	研修題 5 (10) 件

### ③ 教育委員会の会議の公開状況

(ア) 傍聴者数：21人、傍聴者が1人以上だった会議回数：7回

(イ) 議事録の公開状況：ホームページにおいて、詳細な議事録を公開している。

### ④ その他

(ア) 学校訪問等 27箇所

第1回学校訪問 鳥取工業高等学校 (H24. 7. 11) …施設見学、教職員、保護者等との意見交換会

第2回学校訪問 鳥取市立湖東中学校 (H24. 8. 6) …施設見学、教職員等との意見交換会  
鳥取湖陵高等学校  
米子市立住吉小学校  
米子市立淀江中学校  
境高等学校

○エキスパート教員の公開授業視察 …鳥取西高等学校 (H24. 5. 30)  
境港市立境小学校 (H24. 6. 26)  
米子市立伯仙小学校 (H24. 6. 27)  
琴浦町立東伯中学校 (H24. 10. 12)  
伯耆町立岸本中学校  
八頭高等学校 (H24. 10. 26)  
智頭農林高等学校 (H24. 11. 26)

○式典等 …鳥取東高等学校創立90周年記念式典 (H24. 6. 23)  
むきばんだ「新緑まつり」オープンセレモニー式典 (H24. 4. 29)  
米子工業高等学校創立90周年記念式典 (H24. 11. 10)  
倉吉総合産業高等学校創立10周年記念式典 (H24. 11. 22)  
鳥取西高等学校、智頭農林高等学校、米子西高等学校卒業式 (H25. 3. 1)  
倉吉東高等学校専攻科修了式、米子東高等学校専攻科開科式 (H25. 3. 4)  
鳥取聾学校卒業式 (H25. 3. 8)  
倉吉養護学校卒業式 (H25. 3. 18)

○その他 …平成24年度全国高等学校総合体育大会 (H24. 7. 28～7. 29)  
第36回全国高等学校総合文化祭 (H24. 8. 8～8. 9)  
第32回近畿高等学校総合文化祭和歌山大会 (H24. 11. 17～11. 18)

(イ) 意見交換会 4回

H24. 8. 10 知事と教育委員の意見交換会  
H24. 8. 23 公安委員と教育委員の意見交換会  
H24. 11. 13～11. 14 中国五県教育委員会委員全員協議会  
H24. 10. 31 知事との意見交換会

- (ウ) ホームページを通じた教育委員リレーコラムを実施
  - ・「学校支援ボランティア」(岩田委員：H24.5.28)
  - ・「しなやかでゆるぎない」(若原委員：H24.7.25)
  - ・「子どもたちに生きる力を」(笠見委員長：H24.8.24)
  - ・「種を育てる」(中島委員：H24.9.25)
  - ・「コラム」(坂本委員：H24.10.25)
  - ・「大学進学率について」(若原委員：H24.12.27)
  - ・「笑顔」(笠見委員：H25.1.25)
  - ・「サンデル教授といっしょに考えた」(中島委員長：H25.2.25)
  - ・「卒業式」(松本委員：H25.3.25)

## (2) 教育委員会の活動に対する自己評価

都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関である教育委員会として、制度創設の「意義」や「特性」を踏まえ、その長所を生かし、短所を補う活動を行うことができたかどうかを以下の基準に照らして自己評価を行いました。

- 1 【意義】 政治的中立性、継続性、安定性の確保  
 【特性】 首長からの独立性、合議制（毎年1～2人の委員の任期到来）

評価の観点	評価	評価の背景・理由等
①教育行政に情熱と高い使命感をもって当たった。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できる限り現場に出向き、様々な現場の声を聞くようにした。</li> <li>・迅速さ、機動性に欠けると言われる制度であるが、緊急に臨時の委員会を開催したり、電話やメールで連絡をとり合ったり、危機管理体制は機能していたと思う。</li> <li>・使命感と意欲は十分に持っているが、定例委員会以外への出席については不十分であった。</li> <li>・教育委員会の仕組みに対する問題等が指摘される中、委員としての責任を痛感し、教育振興協約、いじめや体罰問題、教職員の不祥事等を初め、山積する教育課題の解決や対応に真摯に取り組んだが、非常勤という立場ゆえに、対応が中途半端であったと感じている。</li> <li>・委員がそれぞれに本業を持っているので、いつでも必要に応じて集まり議論をするということは難しく、現行の教育委員会に指摘されているような限界があることはやむを得ない。</li> </ul>
②政治的中立性、首長からの独立性を保ち、教育行政を推進した。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政治的中立性、首長からの独立性を保ちながら、連携すべきところは連携しながら教育行政を推進した。</li> <li>・教育振興協約を知事と締結したことは、首長からの独自性を保つことに反するという意見もあるが、子供たちの未来のために首長と協力・連携して教育行政を推進することは、意義のあることであると考えている。</li> </ul>
③委員会運営は、公正な合議制で行った。	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徹底的に議論をするために十分に時間をかけたとは言い切れないが、公正な合議制で行うことができた。</li> <li>・建設的で多様な意見について、議論を尽くし、全員一致した結論に導くことができた。</li> </ul>

- 2 【意義】 地域住民の意向の反映  
 【特性】 住民による意思決定（レイマン・コントロール）

評価の観点	評価	備考
①学校現場の様々な教育課題や実情を的確に把握し、課題解決に向けて努めた。	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールミーティング、授業参観、いじめ問題に関するヒアリング等を初め、学校現場の実情を把握するよう絶えず意識して努めたが、課題解決までには至っていないものもある。</li> <li>・学校ごとにそれぞれ状況が異なるため、課題や実情を的確にとらえる情報の収集、分析、検討と共に課題解決の手法を考える必要がある。</li> <li>・委員によっては、現場に出かけて実情把握を行う時間をとりにくい実情がある。</li> </ul>

<p>② 県民の意思、考え方を尊重し、教育委員として議論を尽くす中で、教育行政の責任を果たすべく努力した。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の経済状況と、県民全体の幸福度を考えるとき、いかに教育が重要であるかを痛感し、日々最善策を考えながら努力した。</li> <li>・ 議会、マスコミ報道、県民の声、私たちの生活感覚からくる判断などにより、県民の意思を捉えるよう努めたが、県民の意思を総合的に捉えることは難しい。</li> <li>・ 議論を尽くすためには、適切な資料と委員全員の時間の保障が大切であると感じている。</li> <li>・ 県民の意思や考え方を知る上で必要な情報手段は非常に限定され、それを克服する努力は十分ではなかった。</li> </ul>
<p>③ 教育行政の実施に当たり、説明責任を果たした。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会総体として、市町村教育委員会研究協議会、学校訪問、各種機関紙、メルマガ等で与えられた機会を活用して説明責任を果たすよう努めてきた。</li> <li>・ 一方的に説明するだけでなく、趣旨を理解してもらい、その気になって取り組みを進めてもらうことができるようにしなければならないと考えている。</li> <li>・ 説明責任を果たすためには、日頃から人々が集まる場面、機会を積極的に活用していくことが必要であるが、不十分であった。</li> </ul>

評価	「評価の観点」に対する評価基準
◎	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができた。」
○	「評価の観点」に示された取組を「概ね行うことができた。」
△	「評価の観点」に示された取組を「十分に行うことができなかった。」
×	「評価の観点」に示された取組が「ほとんどできなかった。」

### 3 教育委員会運営の改善点

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議事にあたっては、単に説明を受けるだけ、意見・感想を述べるだけというような議論の進め方を改善し、大事な課題については、委員の担当制をもうけ、担当委員と職員とが直接打合せをしながら案を練るなどした上で、全委員と改めて議論をするなどの工夫をしていった方がよいと感じている。</li> <li>・ 委員会が日常の業務处理的議論に終始しているように感じており、各学校段階を含む学校制度全体を、教育の質的転換という視点から見直そうとするような動きなど、国の教育政策の変化について教育委員会として勉強することも必要と感じる。</li> <li>・ 何か問題が起こった時に矢面になるだけの教育委員会（委員長）でなく、委員が一層立場を自覚し、委員会としての主体性を保ちつつ一丸となって責任をもって教育行政に当たっていきたい。そのためには多くの研修も必要と考える。</li> </ul>
---

## II 平成24年度の取組についての点検及び評価

### (1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の6本の「施策の方向性」ごとに示された「目指すところ」や「施策目標」の推進に向けて、「平成24年度アクションプラン」を定め、取り組みました。

その取組状況を「H24年度の取組と成果」及び「課題及び今後の対応」としてまとめるとともに、以下に示す判断基準に基づき各所属による自己評価を行いました。

また、点検及び評価の客観性を確保するため、鳥取県教育審議会各委員の方々から様々な御意見や御助言をいただきとともに、これらを参考にしながら、今後の取組を進める上での対応方針を示しました。

「最終評価」欄には各所属による自己評価を、「目指すところ」への到達状況と今までの取組により得られた成果を踏まえ、以下の判断基準に基づき「A～D」から選択した。

区分	各施策の「目指すところ」について
A	目的・目標を達成した。
B	ほぼ計画（予定）どおり推進している。
C	取組としてはやや遅れている（取組は進めたが、成果が出ていないものも含む）。
D	一層の（新たな）取組が必要。

### (2) 「施策の方向性」「目指すところ」別評価結果一覧

#### 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

施策目標	【 目指すところ 】	H24最終評価	H23最終評価	評価資料
(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進	①社会全体で子どもたちを育む教育力の向上	B	B	7頁
	②地域全体による学校支援	B	B	
	③学びの主体者を育成	B	B	
(2) 教育の原点である家庭教育の充実	①家庭の教育力の向上	B	B	10頁
	②社会全体による家庭教育の支援	B	B	
(3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援	①生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供	B	B	13頁
	②人権学習の推進	B	B	
	③読書活動の推進による知の地域づくり	B	B	
	④公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	B	
	⑤図書館機能の充実	B	B	
	⑥博物館機能の充実	B	B	
	⑦高等教育機関との連携促進	B	B	

#### 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

施策目標	【 目指すところ 】	H24最終評価	H23最終評価	評価資料
(1) 学力向上の推進	①自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	B	18頁
	②基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	B	

	③教員の授業力向上	B	B	
	④カリキュラム改善	B	B	
	⑤児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える	B	B	
(2) 豊かな人間性、社会性の育成	①道徳教育や人権教育の充実	B	B	23頁
	②読書活動の推進	B	A	
	③体験活動・文化芸術活動の充実	B	B	
	④不登校・いじめ問題等への取組	C	C	
(3) 健やかな心身の育成	①学校体育の充実	B	B	27頁
	②健康教育の充実	B	B	
	③性教育の充実	B	B	
	④薬物乱用防止教育の充実	B	B	
	⑤食育の推進	B	B	
(4) 社会の進展に対応できる教育の推進	①情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	B	31頁
	②環境教育の推進	B	B	
	③鳥取県に愛着を持った人材の育成	B	B	
	④主体的に行動する人材の育成	B	B	
(5) 幼児教育の充実	①幼児教育の充実	B	B	34頁
	②子育て支援の充実	B	B	
(6) 特別支援教育の充実	①特別支援学校における教育の充実	B	B	37頁
	②幼稚園(保育所) 小学校、中学校、高等学校における特別支援教育の充実	B	B	
	③発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	B	C	
	④特別支援教育の普及啓発	B	C	
	⑤教員の専門性の向上	B	B	

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

施策目標	【 目指すところ 】	H24最終評価	H23最終評価	評価資料
(1) 児童・生徒減少期における学校の在り方	①公立小・中学校の在り方	A	B	42頁
	②今後の高等学校の在り方	B	C	
(2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進	①県民に信頼される学校づくり	C	B	44頁
	②学校組織運営体制の充実	B	B	
	③教職員の過重負担・多忙感	C	C	
	④教職員の精神性疾患	C	C	

(3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置	①教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	B	48頁
(4) 安全・安心な教育環境の整備	①公立学校の耐震化	B	B	50頁
	②学校内外の安全確保	B	B	
	③安全・安心な学校給食	B	B	
	④学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	B	
	⑤修学資金の支援	B	B	
	⑥校庭の芝生化	B	B	
(5) 私立学校への支援の充実	①私立学校の振興	B	B	54頁
	②学校経営の健全性の向上・入学者確保	B	B	
	③私立学校の耐震化	B	B	

#### 4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

施策目標	【 目指すところ 】	H24最終評価	H23最終評価	評価資料
(1) 文化・芸術活動の一層の振興	①文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上	B	B	56頁
(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	①文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	B	B	59頁

#### 5 スポーツの振興

施策目標	【 目指すところ 】	H24最終評価	H23最終評価	評価資料
(1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築	①少年期のスポーツ活動の適正化	C	B	61頁
	②生涯スポーツ社会の実現	B	B	
	③トップアスリートの育成（競技力の向上）	B	B	

#### 6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

施策目標	【 目指すところ 】	H24最終評価	H23最終評価	評価資料
(1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進	①県民とともに進める開かれた教育行政	B	B	64頁
	②教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	B	
	③鳥取県教育振興基本計画の確実な推進	B	B	
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	①市町村との連携・協力体制の充実	C	B	67頁
	②高等教育機関との連携・協力の一層の推進	B	B	